

6月19日以降における社会教育施設の制限緩和について

1 体育施設

(1) 利用時間及び対象

- ①総合運動公園（ホッケー競技場、多目的運動場、町民総合体育館）

利用時間：午前9時～午後9時

- ②交流館

・屋外運動場

利用時間：午前9時～午後5時

・屋内運動場、ピロティ

利用時間：午前9時～午後10時

(2) 施設における感染対策

- ①出入口等への消毒液等の設置
- ②定期的な清掃・消毒の実施
- ③利用者への感染予防の注意喚起及び周知徹底
- ④体調不良者への利用自粛の喚起
- ⑤名簿等による利用者の把握

(3) 利用者の感染対策（利用条件・利用者への留意事項）

- ①三つの密の回避するため、以下について留意すること。
 - ア 換気の悪い密閉空間にしないため換気を徹底すること。（1時間に1～2回程度）
 - イ 人を密集・接触させないようにすること。
 - ウ 近距離での会話や大声で発声しないこと。
- ②発熱や咳等の風邪症状がある方は参加を自粛すること。
- ③うがい、咳エチケット等の感染予防を徹底すること。
- ④運動前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ⑤利用後に施設の接触箇所及び使用器具の消毒等に協力できること。
- ⑥児童生徒の利用は、学校の部活動等の方針に準じること。
- ⑦利用者名簿等を提出すること。

2 宿泊施設（クラブハウス“AIK”）

(1) 利用時間及び対象

- ①宿 泊

利用時間：午後1時～翌日午後1時

- ②会 議

利用時間：午前9時～午後5時

(2) 各宿泊室の定員

①各宿泊室の定員数を次のとおりとする。

施設名	利用可能人数
のどか	4名
あい	4名
おか	5名
みどり	5名
だりや	4名

(3) 施設における感染対策

- ①出入口等への消毒液等の設置
- ②定期的な清掃・消毒の実施
- ③こまめな換気（1時間に1～2回程度）
- ④人と人との間隔の確保（各施設の広さ及び座席の配置等に応じた利用可能人数の設定）
- ⑤利用者への感染予防の注意喚起及び周知徹底
- ⑥体調不良者への利用自粛の喚起
- ⑦名簿等による利用者の把握

(4) 利用者の感染対策（利用条件・利用者への留意事項）

- ①マスクを着用すること。
- ②入館前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方は利用を自粛すること。
- ④館内のあらゆる場所で、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとること。
- ⑤定期的に室内を換気することから、温度調節しやすい服装で来館すること。
- ⑥利用者名簿等を提出すること。

3 フレンドリープラザ

(1) 利用時間及び対象

利用時間：午前9時～午後10時

(2) 利用可能な施設

①利用可能な施設及び利用可能人数を次のとおりとする。

施設名	利用可能人数
ホール	350名
サークル集会室	8名
スタジオ兼楽屋	10名
楽屋B	8名

②楽屋A及び楽屋C、楽屋Dは、単独での貸出しはしない。

(3) 施設における感染対策

- ①入口等への消毒液等の設置
- ②定期的な清掃・消毒の実施
- ③空調システムによる持続的な換気、または、こまめな換気（1時間に1～2回程度）
- ④人と人との間隔の確保（各施設の広さ及び座席の配置等に応じた利用可能人数の設定）
- ⑤利用者への感染予防の注意喚起及び周知徹底
- ⑥体調不良者への利用自粛の喚起
- ⑦名簿等による利用者の把握

(4) 利用者の感染対策（利用条件・利用者への留意事項）

- ①マスクを着用すること。
- ②入館前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方は利用を自粛すること。
- ④館内のあらゆる場所で、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとること。
- ⑤定期的に室内を換気することから、温度調節しやすい服装で来館すること。
- ⑥利用者名簿等を提出すること。

4 町立図書館・遅筆堂文庫

(1) 利用時間及び対象

開館時間：午前9時30分～午後7時

(2) 施設における感染対策

- ①出入口等への消毒液等の設置
- ②定期的な清掃・消毒の実施
- ③こまめな換気（1時間に1～2回程度）
- ④人と人との間隔の確保（十分な座席の間隔等）
- ⑤利用者への感染予防の注意喚起及び周知徹底
- ⑥体調不良者への利用自粛の喚起
- ⑦名簿等による利用者の把握

(3) 利用者の感染対策（利用条件・利用者への留意事項）

- ①マスクを着用すること。
- ②入館前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方は利用を自粛すること。
- ④館内のあらゆる場所で、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとること。
- ⑤館内の滞在時間は長時間にならないようにすること。（2時間程度まで）
- ⑥定期的に室内を換気することから、温度調節しやすい服装で来館すること。

5 交流館（貸館）

(1) 利用時間及び対象

利用時間：午前9時～午後10時

(2) 利用可能な施設

①利用可能な施設及び利用可能人数を次のとおりとする。

施設名	利用可能人数
第1会議室	12名
第2会議室	18名
第3会議室	15名
和会議室	10名
多目的ホール（全面）	30名
集会室	16名
スタジオ	20名
ミーティングルーム	20名
調理室	8名
宿泊室（緑）	5名
宿泊室（愛）	5名
宿泊室（丘）	5名

(3) 施設における感染対策

- ①出入口等への消毒液等の設置
- ②定期的な清掃・消毒の実施
- ③こまめな換気（1時間に1～2回程度）
- ④人と人との間隔の確保（各施設の広さ及び座席の配置等に応じた利用可能人数の設定）
- ⑤利用者への感染予防の注意喚起及び周知徹底
- ⑥体調不良者への利用自粛の喚起
- ⑦名簿等による利用者の把握

(4) 利用者の感染対策（利用条件・利用者への留意事項）

- ①マスクを着用すること。
- ②入館前後は、正しい方法での手洗いや手指アルコール消毒を行うこと。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方は利用を自粛すること。
- ④館内のあらゆる場所で、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとること。
- ⑤定期的に室内を換気することから、温度調節しやすい服装で来館すること。
- ⑥利用者名簿等を提出すること。